

しき 社協だより

目次

- ・社会福祉協議会（社協）とは 2・3
- ・令和6年度決算報告、事業報告 4・5
- ・詐欺被害防止機能付電話機等購入費補助事業 ... 6
福祉機材貸出事業
福祉車両利用料補助事業
- ・ボランティア体験プログラム「福祉学園」募集 ... 7
朝のこどもの居場所づくりモデル事業
児童センター／宗岡子育て支援センターからお知らせ
- ・活動紹介 8



ふだんの
くらしの
しあわせ



見たこと
あるかな!?



これぜ～んぶ
社協
です!



詳細は
2・3ページ➡



社会福祉法人 志木市社会福祉協議会

〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1（総合福祉センター1階）

☎ 048-485-1177 FAX 048-475-0014

Instagram



X(Twitter)



Facebook



ホームページ



社会福祉協議会

社協は

皆さまが

この志木市で幸せに暮らせるように、
“**普段の暮らし**”を応援する組織です

難しい名前ですが…

こんな**意味**があります！

社会福祉

＝

地域福祉の充実

地域 … 皆さまが暮らす「志木市」で

福祉 … 「ふだんのくらしのしあわせ」
を応援

協議会

＝

市民の皆さま、
社会福祉関係者の皆さまと

一緒に考えながら
進める団体

私たちは、市民の皆さまが生活するうえで必要と感じていることを、市民の皆さまと話し合い、一緒に進めていく公益性の高い非営利の民間組織です。社会福祉協議会が実施する地域福祉事業の財源は皆さまからいただいた会費や寄附金となっており、そこから利益を求めることはしません。その他、公益性の高い団体であることから、行政から受託という形でさまざまな事業を実施しています。

このマークは
なんだ!?



「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」
を表現しています。

全国社会福祉協議会・都道府県社会福祉協議会・市区町村社会福祉協議会
すべての社会福祉協議会で共通したマークです。



地域 福祉



皆さまからの寄附を通じて地域を応援

社会福祉協議会は、地域での福祉活動を推進する団体として赤い羽根共同募金の志木市支会の役割も担っています。地域住民への啓発活動や、募金活動の実施、集められた寄附金を活用した事業の実施など皆さまからの募金が地域へ還元されるよう取り組んでいます。

子ども



地域の皆さまと一緒に子どもたちを支援

宗岡地区の放課後志木っ子タイムでは、地域の力で子どもたちの成長を育むため、地域のNPO法人や地域住民の皆さまによる「市民先生」や子どもたちの見守りをしてもらう「見守りスタッフ」など、地域の皆さまの力を発揮していただく場があります。

「ぼけっとクラブ」について紹介しています。詳細は7ページをご覧ください。▶



誰でもいきいきと暮らすことができる地域へ

企業からの仕事を請け負ったり、オリジナルのクッキーを製造・販売、空き缶の回収、市役所や公園の清掃などを行ったりしています。障がいのある方が自分で収入を得て地域で生活できるようにサポートしています。実際の活動の様子を動画にしましたので、ぜひご覧ください。



障がい



元気なうちから地域とつながるように

高齢者あんしん相談センター柏の杜では「誰でも気軽に介護予防！」を開催しています。元気なうちから介護予防に取り組み、習慣化していくことを目的に、なじみのある体操を体験できるほか、体のことや介護保険のことなどを相談できる窓口にもなっています。今年度は9月、12月、3月に実施予定です。柏町に限らず、どなたでも参加いただけます。

高齢





令和6年度 決算報告・事業報告

近年、少子高齢化や核家族化などさまざまな社会状況の変化を背景に福祉ニーズは多様化し、制度の狭間の問題や複合的で複雑な福祉課題を持つ世帯など、これまでの公的な福祉サービスだけでは対応しきれないケースが見受けられようになってきました。

また、長期にわたるコロナ禍を経て、人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立は一層深刻さを増し、住民の社会参加やボランティア活動、助け合い、支え合いなどの地域活動にも大きな影響を与えております。特に、外出自粛などによる高齢者等の虚弱化の進行や社会的孤立などの生活課題に対応することが求められている状況です。

こうした中、本会では、市民の皆さまからの生活上のあらゆる相談に応じるほか、ボランティアの育成、介護予防への取組、地域の福祉組織の活動支援や福祉教育などを通じ住民相互の助け合い、支え合いによる福祉のまちづくりを進めてまいりました。

また、令和6年度は、第5次志木市地域活動計画の最終

年度となることから、志木市が策定する「第5期志木市地域福祉計画」の理念や仕組みづくりの基、地域の特性や課題を踏まえた「第6次志木市地域福祉活動計画」の策定を進めてまいりました。今後は、基本理念に「みんなで地域をともに創り、安心して暮らせる、誰もが輝くまちの実現」を掲げ、地域住民が主体となった具体的な取組を展開していくこととなります。

令和6年度の事業運営については、本会の経営理念に掲げる「地域に根ざした総合的な支援体制の実現」に向かって、推進できるよう事業展開をするとともに、本会のPRに努め、運営基盤の強化・充実、財政基盤の安定、職員の資質の向上を図ってまいりました。

特に、「つながり」の再構築を目指してボランティア活動や地域福祉活動を推進するとともに、各事業所においては、福祉サービスの適切な提供に努め「地域共生社会」の実現に向けたさまざまな取組を実施しました。

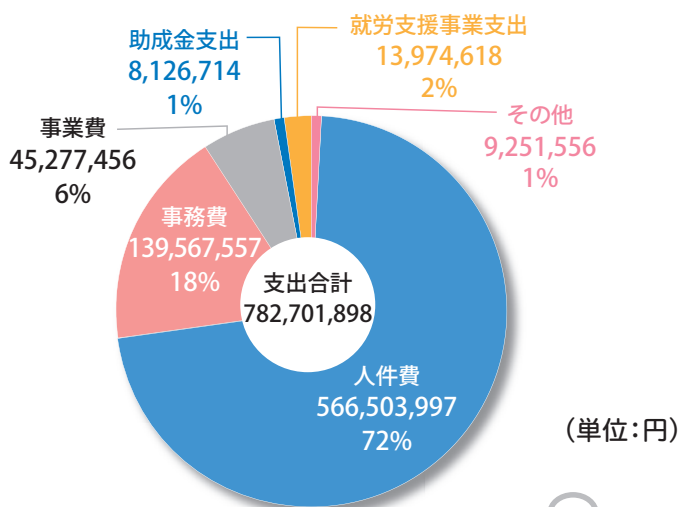
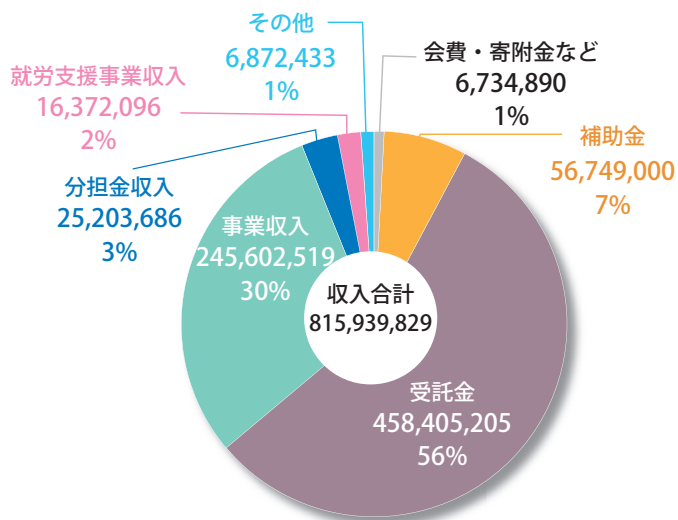
決算報告及び事業報告の全ページはこちらからご覧いただけます▶



令和6年度事業活動収支決算額(法人全体)

単位:円

区分	収入総額	支出総額	収支差額
合計	815,939,829	782,701,898	33,237,931



地域福祉課

第6次地域福祉活動計画

志木市の第5期志木市地域福祉計画の策定に併せ、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画となる第6次地域福祉活動計画(令和7年度から令和11年度)を策定しました。

「みんなで地域をともに創り、安心して暮らせる、誰もが輝くまちの実現」をめざして



担当者

地域福祉課 総務・地域福祉グループ

「地域福祉活動計画」は、地域のさまざまな生活課題について、住民や地域の関係者、そして社協が身近な問題として受け止め、ともに解決していくための活動や取組を明記したものです。

計画の策定にあたっては、志木市に在住の18歳以上の人や高齢・障がい・子育てなどのさまざまな分野の専門職及び関係者の皆さまからアンケートによる意見をいただき、志木市の現状・課題としてまとめ、住民や大学教員などで組織する委員会では協議を重ね、策定しました。

地域福祉活動計画についての詳細はこちらよりご覧いただけます▶



長寿えがお課

認知症高齢者 見守り事業

認知症の正しい理解を進め、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的としている事業です。前年度は特定非営利活動法人暮らしネット・えんの小島 美里氏を講師に招き、認知症の正しい理解についての講義や地域住民の皆さまとグループで意見交換を行いました。



担当者

長寿えがお課 高齢者あんしん相談センター館・幸町

認知症になると周囲の人や社会が本人から距離を置いてしまうという課題が以前からあります。

その課題に対し、認知症は誰でもなる可能性がある病気であること、認知症になっても出来ることはたくさんあること、本人や家族が周囲に助けを求めることができる地域づくりについて、講師からお話いただきました。

他人事ではなく自分事として認知症を見つめ直し、いざ自分が認知症になった時に、どんな地域になっていたらいいかを考えながら地域の方と一緒に作り上げていければと考えています。



ふれあい交流課

福祉センター・第二福祉センター

65歳以上の元気な高齢者が利用できる施設で、市内在住の方は無料、土日祝日も開館しています。第二福祉センターでは、浴室利用もできます。令和6年度は両センターとも一日平均75人の方に利用いただきました。

体操やダンス、書道などの教室事業、転倒防止体操や筋トレなどの介護予防事業の他、スマホや脳トレなどの講座、チェロコンサートやフラダンス鑑賞などを実施しました。カッピー体操スタッフ養成講座を行い、今年度は新スタッフも一緒に活動しています。大人のぬり絵教室は、コミュニティスペースつづじで作品展示会を開催し、226人にご来場いただきました。カーレットや百歳体操などのサークル活動も活発で、カラオケサークルは、9団体が発表会を行い、日ごろの練習の成果を発表しました。



担当者

ふれあい交流課 福祉センター

多くの人に利用いただくために、定期的に行っている事業の他にさまざまな楽しい講座、イベント、発表会などを行っています。初めての方にも職員一同、丁寧な案内を心掛けていますので、ぜひ気軽にお立ち寄りください。



地域活動支援センター

障がいのある方の自立と社会参加の促進を目的に、各種事業を実施しています。

令和6年度は、生花教室や料理教室など6教室には延べ410人が参加し、5つのサークルに延べ380人、青年学級には延べ163人が参加しました。機能回復訓練事業では理学療法士、作業療法士、看護師による一人ひとりの身体状況にあわせてリハビリを行っています。月曜日と金曜日に96回実施し、延べ433人が参加しました。障がい者関係団体やボランティア活動団体の活動場所として、6団体延べ1,587人に利用いただきました。▲活動の様子はこちらから



担当者

ふれあい交流課 地域活動支援センター

これからも障がいのある人の立場に立った事業と安心して過ごせる居場所を提供し、仲間と出会い、活動を通して地域の中で喜びのある豊かな生活を送っていただけるよう日々努めてまいります。

機能回復訓練事業では参加者を募集しています。参加希望の方はご連絡ください。

☎048-485-1800



こども未来課

星空えいが会

児童センター・宗岡子育て支援センターの特徴の一つである広いテラスで、夕方からミニ縁日と映画上映を実施し、71人（未就学児24人、小学生以上18人、保護者29人）の方に参加いただきました。ミニ縁日では児童センターのジュニアクラブがスタッフとして参加し、「ヨーヨーつり」「わなげ」「ランタン工作」などを楽しみました。飲食の持ち込みを可能にし、お弁当やおやつを食べながら大きなスクリーンで映画を鑑賞し、特別な時間と空間を楽しみました。

担当者

こども未来課 児童センター・宗岡子育て支援センター

通常の開館時間と異なるため、子どもが安心・安全に参加できるように職員で話し合いを重ねました。当日は天候にも恵まれ、参加した親子が楽しく過ごす様子を見ることができました。

今後もあそびの場、交流の場を提供し、市民の皆さまが楽しめる事業の開催を進めていきたいと思ひます。



ひとり暮らしで
詐欺の電話が怖い

車いすを使っている家族を
車で病院に連れていきたい

骨折して一時的に
車いすが必要

在宅生活のこんな

困った！を
支援しています！



詐欺被害防止に

詐欺被害防止機能付電話機等の購入費を補助します！



対象者 市内在住で、以下のいずれかに当てはまる人

- ひとり暮らしの65歳以上の人
- 65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人
- 世帯員の就労等の理由により、1日8時間以上65歳以上の人のみになる日が週5日以上となる世帯に属する人

補助金額 購入金額から1,000円を差し引き、上限10,000円を補助します。
※申請できるのは、購入してから3か月以内です。※補助は1回限りです。

申請方法 以下の書類を窓口へ直接または郵送でご提出ください。

- ①所定の申請書(本会ホームページからダウンロードできます)
- ②購入した対象機器の領収書(写)
- ③ // の取扱説明書(写)
- ④健康保険証などの対象者の年齢(65歳以上であること)がわかる本人確認書類(写)



突然のけがや病気に

福祉機材の貸し出しを行っています！



対象者 市内在住の人

費用 1週間以内は無料で利用できます。※貸出期間は最長6か月です。

1,000円/月でレンタルできるもの

- 車いす ●子ども用車いす

100円/月でレンタルできるもの

- シャワーチェア ●スロープ ●ポータブルトイレ
- プレクストーク(デジタル録音図書再生機)

申請方法 直接窓口にてお申込みください。

障がい者通所施設
クローバーで
車いすを定期清掃
しています。



車いす等での外出に

福祉車両のレンタカー料金を補助します！



対象者 以下のすべてに当てはまる人

- 市内在住の人
- 車いすやストレッチャー等を使用しているため、他の公共交通機関の利用が困難な人及びその親族等

補助月額 レンタカー業者に支払った料金から1,000円を差し引いた額(上限10,000円、100円未満は切り捨て)
※燃料費、有料道路通行料、駐車場使用料、利用予約取消料などの費用は補助対象外。

対象車両 車いすやストレッチャーのまま乗り降りができる車両

申請方法 以下の書類を窓口へ直接または郵送でご提出ください。

- ※申請できるのは、利用した月から3か月以内です。
- ①所定の申請書(本会ホームページからダウンロードできます)
 - ②レンタカー事業者が発行した領収書及び利用日・利用車両等の利用内容が記載された書類(写)
 - ③申請者(福祉車両を借りた人)の身分証明書(写)
 - ④利用者の身体障害者手帳または介護保険被保険者証等(写)



申請窓口・問合せ

総合福祉センター 1 階(上宗岡 1 - 5 - 1) / 地域福祉担当 ☎048-474-6508

夏のボランティア体験プログラム

「福祉学園」参加者募集

対象 小学5年生以上(体験コースによって対象が異なります)

体験期間 8月4日(月)から8月26日(火)

申込期間 受付期間6月24日(火)から7月10日(木)

申込方法 QRコードを読み取り、社協HPの「福祉学園」ページ内の申込フォームから、お申込みください。

※申込は先着順になります。

※プログラムなど詳細は本会ホームページからご確認ください。

※保育園・学童でのボランティア体験を希望する人は事前説明会に参加してください。

問合せ 地域福祉担当 ☎ 048-474-6508 ✉ vc@shiki-syakyo.or.jp

申し込みが手軽に！

ネットから申込みが
できるようになりました



ホームページ

令和6年度「福祉学園」参加者・体験先からの声を一部紹介します

参加者から (中学生)

ボランティア体験前は、不安なこともありましたが、体験後にわかったことは、障がいのある方を知らないから不安だったと気づきました。

「障がい」といってもさまざまな種類があることやその違いによってできることやできないことがあると職員さんに教えてもらい、関わらせていただきました。

体験先から (福祉施設)

福祉施設での仕事は楽しいことばかりではないですが、人と人のつながりであったり技術や能力向上以外にも学んだり体験できることが多い場所です。

今後、施設だけではなく、福祉に関わる方が増えていくとうれしいです。

朝のこどもの居場所づくりモデル事業が始まりました！

保護者が朝早く出勤する場合でも、子どもを家に残すことなく安心して仕事に行けるように、志木小学校をモデル校として、埼玉県内初となる「朝のこどもの居場所づくりモデル事業」を本会が受託者として実施することになりました。

保護者の就業と子育ての両立を支援するため、登校前のこどもの居場所をつくり、見守りを行うものです。

対象 志木小学校 1～6年生

実施場所 いろは遊学館1階児童室

定員 30人

利用料金 無料

実施時間 午前7時～午前8時(受付は午前7時40分まで)

体験期間 月～金曜日

(長期休業中も実施。放課後志木っ子タイム利用者に限る)

※土日祝休日、年末年始は実施しません。



▲詳細は
こちらから

※「見守り員」募集中。詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

☎048-472-1270



募集

児童センター

エールおとどけ隊

子どもたちとの関わりに興味があり、伝統的なあそびや新しいあそびを子どもたちに披露して、そのコツを教えてくださいの協力者(18歳以上の人)を募集しています。

宗岡子育て支援センター

ぽけっとクラブ

事業のお手伝いや保育のサポートなどをしてくださるボランティア(16歳以上の人)を募集しています。小さいお子さんと関わりたい人、時間に余裕ができた人、ぜひお待ちしております。
※18歳未満の人(高校3年生まで)は、保護者の同意が必要です。



詳しくは、児童センター
(☎048-485-3100)
宗岡子育て支援センター
(☎048-485-3102)
へお問い合わせください。



児童センター



宗岡子育て
支援センター



支え合い・助け合いの取り組み



報告

こんなときどうしている！？～お互いの活動を知り、つながろう！～
情報交換会in館・幸町



3月30日(日)に館・幸町地区で活動しているサロンや老人会などを対象とした、情報交換会を開催しました。

サロン活動紹介

埼玉県社会福祉協議会の職員より、他市のサロン活動の事例などを紹介いただきました。



マジックショー・マジック伝授

三芳町で活躍されているファンタマジック・中村様にお越しいただき、誰でも簡単にできるマジックを教えていただきました。



グループワーク

「活動を楽しくするアイデア」をテーマにグループワークを行いました。

すでに各団体で実践している工夫であったり、新たなアイデアも出し合ったりして、館・幸町における地域活動の活性化を図る一歩となりました。



地域福祉事業寄附者

皆さまの真心ありがとうございました(受付順、敬称略)

寄附者(団体)	金額
匿名	30,000円
志木市第二福祉センター	6,103円
志木市総合福祉センター	3,140円
さくらんぼ	5,000円
白川恵美ネットワークイデューズ学院代表 白川恵美	100,000円
匿名	20,194円
前田喜春	10,000円

【以上の寄附は、3月5日から5月31日までのものです】

4月号掲載以降に寄附いただいた団体

赤い羽根共同募金

志木小学校 14,400円
宗岡第四小学校 24,101円

令和6年度特別会員

志木北口クリニック 10,000円

令和6年度社協会費

宗岡四区町内会 追加27,000円

地域歳末たすけあい募金

志木市民生委員・
児童委員協議会 84,000円

皆さまのご理解とご協力に
深く御礼申し上げます。



▲白川恵美ネットワークイデューズ学院代表 白川恵美様より寄附をいただきました。白川様(左)中村会長(右)

生活支援体制整備事業協議体より

館・幸町圏域第2層生活支援コーディネーターの宮崎です。

館・幸町圏域の協議体「もりあげたい」は年6回程会議を開催しています。令和7年3月に活動団体同士の横のつながりを強化していく取組として、地域活動団体同士の情報交換会を開催しました。そこで出た、活動団体の共通の課題について、7月26日(土)に第2回目の情報交換会を開催予定です。

これからも館・幸町圏域の住民の方々や活動団体の方が相談しやすい仕組みづくりを協議体メンバーと行っていきます。

